

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年 6 月27日
【会社名】	株式会社 安永
【英訳名】	YASUNAGA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安永 暁俊
【本店の所在の場所】	三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地
【電話番号】	0595(24)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 浅井 裕久
【最寄りの連絡場所】	三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地
【電話番号】	0595(24)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 浅井 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額 95,708,104円

ロ 効力発生日

平成24年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条(目的)8号に「新エネルギー関連製品の製造ならびに販売」を追加するとともに号数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、安永暁俊、高崎征輝、浅井裕久、菊川光良、福岡雅彦、稲田稔の6氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小路貴志、安部美範の2氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、塚本佳秀、上山秀実の2氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	91,803	213	0	(注) 1	可決 (99.22%)
第2号議案 定款一部変更の件	91,900	116	0	(注) 2	可決 (99.32%)
第3号議案 取締役6名選任の件				(注) 3	
安永 暁俊氏	90,268	1,748	0		可決 (97.56%)
高崎 征輝氏	90,289	1,727	0		可決 (97.58%)
浅井 裕久氏	90,843	1,173	0		可決 (98.18%)
菊川 光良氏	90,844	1,172	0		可決 (98.18%)
福岡 雅彦氏	90,264	1,752	0		可決 (97.56%)
稲田 稔氏	90,262	1,754	0		可決 (97.55%)
第4号議案 監査役2名選任の件				(注) 3	
小路 貴志氏	90,214	1,802	0		可決 (97.50%)
安部 美範氏	88,250	3,766	0		可決 (95.38%)
第5号議案 補欠監査役2名選任 の件				(注) 3	
塚本 佳秀氏	91,825	191	0		可決 (99.24%)
上山 秀実氏	90,857	1,159	0		可決 (98.20%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため本総会当日出席のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。